

令和3年第1回定例会会議録

令和3年1月28日

柏羽藤環境事業組合

令和3年柏羽藤環境事業組合議会

第1回定例会議事日程

令和3年1月28日
午後1時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
改正について
- 日程第4 議案第2号 令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第3号 令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算
- 日程第6 一般質問について

13時44分～15時11分

出席議員

1 番 河井 計実 君	2 番 瀬川 覚 君	3 番 渡辺 真千 君
4 番 竹本 真琴 君	5 番 大木 留美 君	6 番 田中 秀昭 君
8 番 岡本 光 君	9 番 花川 雅昭 君	10 番 金銅 宏親 君
11 番 岸野 友美子 君	12 番 寺田 悦久 君	13 番 畑 謙太郎 君
14 番 笠原 由美子 君	15 番 鶴田 将良 君	

欠席議員

7 番 片山 敬子 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創 副管理者 富宅 正浩 副管理者 岡田 一樹

会計管理者 白形 俊明 事務局長 八幡 公一郎

事務局次長兼総務課長 門谷 陽介 クリーンセンター所長 岸 靖久

事務局出席者

端山 雅之

会議録署名議員

8 番 岡本 光 君 10 番 金銅 宏親 君

議長（花川雅昭君）

それでは令和3年柏羽藤環境事業組合議会第1回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員並びに理事者各位には公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。今回、定例会に付議されております案件は、会計年度任用職員に係る条例の一部改正や、一般会計の補正予算、そして新年度の一般会計予算でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

コロナウイルスによる2度目の緊急事態宣言が13日に大阪に発令された中で、議会の開催でございます。議会といたしましても、三市の行政と一体となり、市民生活、そして地域経済の維持のため対策を講じてまいりたいと存じます。

議会関係者各位におかれましては、健康に十分留意され、くれぐれもご自愛されることをお願い申し上げます。

なお、今議会におきましても、コロナウイルスの感染拡大防止から、議場の換気、議席の間隔確保等の対応を実施しておりますので、よろしく願い申し上げます。また、議会終了後には有功者表彰をとり行いますので、よろしく願いたいいたします。

それでは令和3年柏羽藤環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。なお、片山敬子議員よりけがの為、本会議を欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお願い申し上げます。

山入端管理者。

管理者（山入端創君）

皆さんこんにちは、本日令和3年の第1回定例会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

平素より、議長をはじめ組合議員の皆様におかれましては、当組合に格別のご協力を頂いておりますことに、心から感謝を申し上げます。

現在、大阪府には緊急事態宣言が発令されておりました、このような感染症の警戒体制の下におきましては、いつも以上に公衆衛生に市民の関心が高まっている状況でございます。従いまして、清掃行政に携わっております、当組合におきましても、一層の注意をもって工場の適切な運転が望まれておりますことを念頭に置きまして、市民の安心安全のため精一杯努めておるところでございます。今後も皆様にはご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

そして本日は、条例案件1件、令和2年度の補正予算案、それと令和3年度の一般会計予算、当初予算案のお願いしております。どうぞよろしくご審議を頂きましてご決定を賜りますようお願いを申し上げます、簡単措辞ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議長（花川雅昭君）

ありがとうございました。

それではまず日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において8番岡本光議員及び10番金銅宏親議員を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日一日間と決定をいたしました。

これから議案の審議に入るわけでございますがその前にお願いと確認をさせていただきます。議案にかかわる質疑の回数は、会議規則第53条の規定により発言回数は意見要望を除き質疑2回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第3、議案第1号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長兼総務課長。

事務局次長兼総務課長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第1号についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお願い申し上げます。

議案第1号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。令和3年1月28日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

制定理由といたしまして、令和2年人事院勧告により、国家公務員の給与等を定めた一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正案が国会で可決、成立したことを踏まえ情勢適用の原則に則り、国に準じた改正を行うものでございます。

改正内容は、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を100分の130から0.025引き下げ、100分の127.5とするものでございます。また、この条例は、令和3年4月1日から施行するものとしております。

尚、3ページに新旧対照表を添付してございます。ご参照の程よろしくようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。渡辺です。今ご説明がありましたけれども、会計年度任用職員につきましては、まあこの令和2年度から制度が導入されて、ちょうど昨年に賃金などの条例がね、出たと思います。

今回国に準じたものとして、まあ人勧に準じたものとして100分の130

だったものが、100分の127.5ということになるということですね。まあ羽曳野市、他市では色々違うのでちょっと確認しておきたいのですが、当事業組合では元々嘱託職員から会計年度任用職員に身分変更になった時には、年収は上がったんですけど、月例給は下がったんですね、まあ他市では色々違うんですけどもね、まあその分で元々正規の職員よりも賃金体系は大変低いということで、今回まあ国に準じた形で、また更に期末手当が下がるということになったんですけども、正規の職員は12月議会で、12月からこの賃金のね期末手当は下げられたんですけど、まあ今回は4月からということなんですけど、ということはその昨年度の期末手当の支給については、確認なんですけど100分の130支給されたんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。今ご質問の昨年12月、令和2年12月時点での会計年度任用職員さんの支給につきましては、その時点での例規に従いまして100分の130で支給しております。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。ということは今度の4月、来年度の4月からは1年間で言えば5%ですね、まあ下がるということになるんですけども、この1年間のその5%下がる影響というのは1人平均ね、どれくらいの影響があるのかお聞きします。

議長（花川雅昭君）
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。当組合に来ていただいております会計年度任用職員さんにつきましては、まあ日勤の方と変則の方がございます。それぞれ給与の形が異なりますが、日勤の方で1年間、あの今回の措置での影響額は、およそ7,776円、1年間でございますが減になるかと、変則の方につきましては、平均で1年間で8,979円下がるという風に計算されます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）
渡辺真千議員。

渡辺真千君

ありがとうございます。まあ今も発言しましたように元々会計年度任用職員の方も正職の方も本当にね、このコロナ禍の中で元々本当に大変な状況、危険な状況でされておられるので、本当に労働条件の向上と賃金というのをね、本当に、これから向上に向けて理事者の方でも検討していただきたいと思っております。

私達もこのコロナ禍でマスクをしてね仕事をするというのがどれだけ大変かということが、身をもって分かったんですけど、日頃からずっとねこの環境事業組合はそういう厳しい環境の中で仕事をしていらっしゃるということが、本当に身をもって分かったんですけども、だからこそね労働条件、賃金の引き上げをお願いしたいと思います。以上です。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第2号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長兼総務課長。

事務局次長兼総務課長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程頂きました議案第2号についてご説明申し上げます。補正予算書の5ページをお願い申し上げます。

令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,879万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億3,847万8千円とするものでございます。

第2条では、継続費、第3条では地方債の補正を定めてございます。令和3年1月28日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。恐れ入ります。8ページ、9ページをお願い申し上げます。

第2表、継続費の補正でございます。款3衛生費、項1清掃費、事業名は、主要盤更新工事で継続費の総額から551万5千円を減額し、1億538万円とさせて頂いております。これは、契約の差額によるものでございます。それに伴いまして年割額につきましても減額させていただいております。

続きまして、第3表、地方債の補正でございます。これは、事業費の金額確定により、主要盤更新工事事業外4件の起債につきまして、限度額を表記載のとおりそれぞれ減額させていただいております。誠に恐れ入ります。次に14ページ、15ページをお願い申し上げます。

歳入の補正でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1関係市分担金、補正額といたしまして、2億8,061万円の減額でございます。関係三市の内訳は、説明欄に記載させていただいております。款3財産収入、項1財産運用収入、目2雁多尾畑地区環境整備基金運用収入、補正額は1千円を増額しております。これは、雁多尾畑地区環境整備基金預金利子の変動に伴いまして増額するものでございます。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金、補正額は8,861万4千円を増額しております。これは、令和元年度の繰越金でございます。款7組合債、項1組合債、目1清掃債、補正額は680万円を減額しております。これは先程、第3表、地方債のところでも申し上げました、節1主要盤更新工事事業で50万円の減額、節3破砕機設備更新工事事業で510万円の減額、節4建築動力変圧器更新工事事業で20万円の減額、節5吸収液冷却器自動ファン更新工事事業で40万円の減額、節6ごみクレーンバケット更新工事事業で60万円の減額をさせていただいております。これは、それぞれの事業費の確定に伴い、組合債も減額しているものでございます。続きまして、16ページ、17ページをお願い申し上げます。

歳出の補正でございます。後程、科目ごとに出てまいります。先に人件費について全体的にご説明させていただきます。今回の補正予算のうち、人件費全体といたしまして929万5千円の減額となっております。これは人事院の勧告に伴う、期末手当の年間支給割合の引き下げと、当初任用予定しておりました会計年度任用職員の減により減額させていただいております。尚、あとの個々の人件費の内訳であります報酬、給料、職員手当等、共済費につきましては、金額のみの読み上げとさせていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額は675万3千円を増額でございます。節2給料で301万9千円、節3職員手当等で254万2千円、節4共済費で119万2千円、それぞれ追加させていただいております。詳細は省かせていただきます。

目2余熱利用施設運営管理費、補正額は341万1千円を減額させていただいております。節14工事請負費で同額を更正させていただいております。屋上防水工事で319万1千円、熱源用自立盤更新工事で22万円、それぞれの契約の差額でございます。

続きまして、款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費、補正額は1,253万7千円を減額させていただいております。節2給料で99万6千円、節3

職員手当等で41万6千円、節4共済費で60万6千円をそれぞれ更正させて頂いております。詳細は省かせていただきます。節10需用費で400万円を減額させていただいております。これは、消耗品費で工業薬品の契約単価の差額と使用量の減により更正させていただいております。節12委託料で550万円を減額させていただいております。一般廃棄物運搬及び再生業務委託料外を更正させていただいております。これは、し尿の搬入量の減少に伴い、三重県伊賀市の方でお願いしております脱水汚泥の運搬並びに肥料化への再生業務が当初より70トン減少する見込みによる更正と外7件の契約の差額でございます。

節14工事請負費で72万6千円を減額させていただいております。これは、主要盤更新工事の契約の差額でございます。節17備品購入費で22万3千円を減額させていただいております。これは、軽自動車購入の契約の差額でございます。節18負担金補助及び交付金で7万円を減額させていただいております。先程委託料で申し上げましたように、これは、し尿の肥料化を行うにあたり三重県伊賀市の方へ搬入させていただいておりますが、この伊賀市では一般廃棄物の受け入れにあたり、伊賀市環境保全負担金条例を設けられており、トン当たり千円と定められております。従いまして、今回当初より70トン減少する見込みとなりましたので、伊賀市環境保全負担金で7万円更正させていただいております。

続きまして、目2ごみ処理費、補正額は1億8,342万8千円を減額させていただいております。節1報酬で650万円、節2給料で199万3千円、節3職員手当等で226万8千円、それぞれ更正させていただいております。詳細は省かせていただきます。恐れ入ります。18ページ、19ページをお開き願います。節4共済費で295万8千円を更正させていただいております。こちら各々の内容については省略させていただきます。節8旅費で30万円を減額させていただいております。これは、会計年度任用職員の通勤に伴う費用弁償を更正させていただいております。節10需用費で25万8千円を減額させていただいております。消耗品費で459万8千円を更正、これは、事業系ごみ袋の契約の差額によるものでございます。燃料費で216万円を更正、これは、契約単価の差額、使用量の減によるものでございます。光熱水費で650万円を追加、これは、電気使用量の増によるものでございます。節12委託料で900万円を減額させていただいております。これは、焼却残渣運搬業務委託料外6件の契約の差額でございます。節14工事請負費で715万円を減額させていただいております。これは、ごみクレーンバケット更新工事で74万円、粗大ごみ処理選別装置更新工事で565万円、破碎設備始動抵抗器更新工事で7万円、非常用発電機整流器更新工事で4万円、建築動力変圧器更新

工事で20万円、吸収液冷却器自動ファン更新工事で45万円、それぞれの契約の差額でございます。節18負担金補助及び交付金で1億5,300万1千円を減額させていただいております。林道信貴太平寺線整備事業負担金で同額の更正、この事業は、毎年、柏原市さんをお願いして施工していただいておりますが、令和2年度はコロナ禍により、予定しておりました道路整備工事を見送り中止したことに伴い減額するものでございます。

続きまして、目3資源回収事業費、補正額は311万円を減額させていただいております。節3職員手当等で26万4千円、節4共済費で4万7千円をそれぞれ更正させていただいております。こちら各々の内容については省略させていただきます。

続きまして、款4公債費、項1公債費、目2利子、補正額は586万2千円を減額させていただいております。節22償還金利子及び割引料で同額を更正させていただいております。これは令和元年度借入分、ごみ処理施設分8件、清掃運搬施設分1件、し尿処理施設分2件、資源化施設分2件の借入額並びに利率の確定により、減額するものでございます。

続きまして、款5諸支出金、項1基金費、目3雁多尾畑地区環境整備基金費、補正額は1千円を増額させていただいております。節24積立金で同額を追加させていただいております。これは、預金利子の変動に伴い増額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度柏羽藤環境事業組一般会計補正予算第1号の説明を終わらせていただきます。尚、23ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照の上、ご審議ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

笠原由美子議員。

笠原由美子君

それでは質問させていただきます。15ページの歳入からですけど、節1の関係市分担金というのが2億8,061万円の減少ということで減額がされて

います。このことについては一応精査したうちの結果だと思しますので、大枠はそういうことだと思うんですけど、先程ご説明がありました19ページの節18の負担金補助及び交付金で林道信貴太平寺線整備請負の更正についてということで、今年は、令和2年度はコロナの関係でこの事業が実質出来なかったという理由で、1億5,300万1千円という金額が出ているので、これが大きく占めているのかと思いますが、三市の分担金についての減額について少し詳しくご説明いただけたらと思います。すみませんそれが1つですね。もう1つあるんですが2つしても良いですか。大変失礼しました。

もう1点は17ページにあります。歳出の3、衛生費のごみ処理費、17ページへいくと丁度報酬1ですね、節1の報酬のところの650万の会計年度職員報酬の更正というところで650万の減少になっています。これについて減額になった理由についてをお聞かせいただきたいと思います。すみません以上2点です。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

ちょっとすみません。恐れ入ります、ちょっとお時間をいただきまして、まず分担金の大幅減ということでご質問いただいているのが大枠の質問かという風に思います。それで正しくご指摘の通りでございまして、これは歳出の減がそのまま分担金の減ということに大きく繋がってきてございます。

その中で一番大きかったのが、ご指摘のありました負担金及び交付金で1億5,300万1千円の減と、これにつきましては先程の次長の説明と重なる部分もございまして、柏原市さんをお願いをして負担金という形で、私共の方からお支払いをさせていただいておるものでございますけれども、丁度契約される時期にコロナ禍ということで、なかなか入札が予定通り捗らないということで、その大きく契約時期がずれるということが起こったという風に聞いております。それで予定工事の半分程度しか施工出来ない見込みの中で大幅な繰り越しを何年も繰り返すよりも、1カ年ずらして1年間の予定工事を進めた方が良いとの柏原市さんのご判断で1カ年後ろにずれることとなったものでございます。

ですので本来は令和2年度から令和6年度にかけてやる予定であった工事を令和3年度から令和7年度ということで、1カ年そのまま後ろにずらした形でございますので、これはもう中止したとか取りやめたとかいうことではございません。1カ年ずれたという部分に関しましてはご迷惑をおかけいたしますけれども、そういった形で完工を目指しておりますので、その点どうぞよろしくお願いします。

ですので今回負担金がそこで大きく減額となっておりますけれども、次年度の令和3年度の当初予算で同じくこの負担金のところで、ほぼ同額の形で令和2年度にする予定であった額が、またそちらに載っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと17ページのその会計年度任用職員の更正額が、まあちょっと大きいということで、これにつきましては当初来ていただきたい人数ということで予算化をさせていただきました、当然募集もさせていただきました、来ていただく予定でございましたものが、まあ募集をさせていただいたけれども、応募者が無かったりでありますとか、途中で辞められたりだとか、まあそういうことがありましたもので、大幅な減額となったものでございます。ちょっと次長に補足していただひてよろしいですか数字を、すいませんちょっと数字が手元に無ひもので次長に。

議長（花川雅昭君）

はい。門谷事務局次長兼総務課長。

事務局次長兼総務課長（門谷陽介君）

すいません。今のちょっと補足させていただきますと、当初会計年度任用職員は23人で当初予算挙げておりました。でもちょっと4月1日に採用状況が悪かったもので、19人で運営しておりました12月1日にまた3人採用していただけたんで、合計22名で走っておりました。その差額分を今回減額させていただきますので650万ということになります。

議長（花川雅昭君）

笠原由美子議員。

笠原由美子君

よく分かりました。ありがとうございます。まあ募集した人数に達しないということで、やっぱり大変なお仕事だからということがよく分かります。ただあの今のこんな状況下の中で、コロナということもあって感染症とか、先程管理者のご挨拶の中にもこのような大変な中で、衛生管理がとても大事だというお話も言っていただきました、その中であって就労のこととかも色々あるんですけど、やっぱりきちっと採っていける体制というのは、どういう風にしたら良いのかなというのは実に悩むところですけども、またこういう方々がきちっと入ってこられるような努力をしていていただきたいという風に思います。必要な方だと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号は、原案どおり可決することに決しました。

次に日程第5、議案第3号、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長兼総務課長。

事務局次長兼総務課長（門谷陽介君）

それでは、ただ今上程いただきました、議案第3号についてご説明申し上げます。当初予算書の3ページをお願い申し上げます。

令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,118万4千円と定めるものがございます。第2条におきましては、継続費の経費の総額及び年割額を定めております。第3条におきましては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法等を定めております。第4条におきましては、一時借入金の借入額の最高額を5億円と定めるものがございます。令和3年1月28日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。それでは内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず最初に、令和3年度の大きな変更点といたしまして、分担金の計算方法の変更がございます。これは、従来資源化施設は柏原市と羽曳野市の2市の資源ごみを取り扱っておりましたので、分担金も2市での分担という事で別に算定しておりました。しかし、平成26年度から藤井寺市の資源ごみも取り扱っていただくことになり、分担金の計算方法も本来の形である三市での按分にさせていただくようになったものがございます。体制の変更により分担金の率が大きく変化してしまう可能性がありますので、構成市の財政部局からの要望で、平成26年度から当面の間は従来通り、ごみ処理費とは切り離して、資源化施設分のみでの按分率計算となっておりますが、三市の運用でも大きな変動もなく落ち着いておりますので、令和3年度から組合規約どおり、資源回収事業費をごみ処理費の按分率に統合させていただくことになりましたので、よろしく願いいたします。それでは、6ページ、7ページをお願い申し上げます。

第2表、継続費でございます。款3衛生費、項1清掃費、事業名はごみ投入ホッパ更新工事で事業費総額といたしまして2億3,400万円と定めてございます。このクリーンセンターには焼却炉が3炉設置され、各炉のごみ投入ホッパが経年使用により損傷、腐食が激しいことから、令和3年度から令和5年度の3カ年事業としまして損傷の激しい焼却炉より3号炉、2号炉、1号炉の順で、ごみ投入ホッパ更新工事を行うものがございます。この事業につきましては、別冊の令和3年度一般会計予算概要の4ページ、8ページ並びに25ページに説明を載せておりますので、よろしく願い申し上げます。次に8ペー

ジ、9ページをお願い申し上げます。

第3表、地方債でございます。令和3年度は8件の地方債発行を予定しております、いずれも利率7%以内、償還期限15年以内、据置期間3年以内と定めております。限度額はそれぞれ、主要盤更新工事事業4,600万円。高濃度臭気用送風機更新工事事業1,040万円。ごみ投入ホッパ更新工事事業7,020万円。空気圧縮設備更新工事事業5,760万円。純水装置更新工事事業2,910万円。ごみクレーンバケット更新工事事業1,190万円。非常用発電機盤更新工事事業1,060万円。フェニックス整備事業債190万円と定めてございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。18ページ、19ページをお願い申し上げます。

まず、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1関係市分担金、本年度予算額は22億2,510万6千円。前年度と比較いたしまして2,804万円の増、率にいたしまして1.3%のプラスとなっております。関係三市の経費別種別の内訳につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

次に款2使用料及び手数料、項1使用料、目1余熱利用施設使用料、本年度予算額は2,799万6千円。前年度と比較いたしまして591万円の減、率にいたしまして17.4%のマイナスとなっております。これはクリーンピア21のプール使用料等の収入を見込んだものでございます。

目2総務使用料、本年度予算額は3千円。これはNTT電柱の土地使用料でございます。款2使用料及び手数料、項2手数料、目1ごみ焼却手数料、本年度予算額は2億714万円。前年度と比較いたしまして1,120万円の減、率にいたしまして5.1%のマイナスとなっております。これは、ごみ焼却手数料でございまして、直接搬入ごみの焼却手数料、事業系一般廃棄物の焼却手数料と、スプリングマット処分手数料を合わせた収入を見込んだものでございます。

次に款3財産収入、項1財産運用収入、目1処理施設整備基金運用収入、本年度予算額は3千円。目2雁多尾畑地区環境整備基金運用収入、本年度予算額は1千円。これらは各基金の利子収入を見込んだものでございます。

恐れ入ります20ページ、21ページをお願い申し上げます。続きまして款4繰入金、項1基金繰入金、目1退職手当基金繰入金、本年度予算額は1,000万円。これは職員の退職手当に充当させていただいております。前年度と比較いたしまして1,000万円の増額でございます。本年度は、退職手当の該当者が1名による増でございます。目2雁多尾畑地区環境整備基金繰入金、本年度予算額は100万円。前年度と比較いたしまして116万円の減、率に

いたしまして53.7%のマイナスでございます。

次に款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金、本年度予算額は1千円。これは令和2年度からの繰越金を受けるための科目設定でございます。

次に款6諸収入、項1雑入、目1雑入、本年度予算額は3,223万4千円。前年度と比較いたしまして174万4千円の増、率にいたしまして5.7%のプラスになってございます。これはアルミ、スチール、ペットボトルや、ガラスびんの有価物の売却収入でございます。

次に款7組合債、項1組合債、目1清掃債、本年度予算額は2億3,770万円。前年度と比較いたしまして1億1,600万円の減、率にいたしまして32.8%のマイナスでございます。これは先程、第3表地方債の説明で申し上げましたように、令和3年度に8件の地方債の発行を予定しておりまして、前年度より起債対象事業の事業費総額が減った為、減額したものでございます。26ページ、27ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出の説明につきましては、経常的なものを除きまして、特に前年度と異なるものについてご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。款1議会費、項1議会費、目1議会費、本年度予算額は250万円で前年度と同額でございます。

次に款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、本年度予算額は1億2,459万5千円。前年度と比較いたしまして1,066万円の増、率にいたしまして9.4%のプラスとなってございます。ここの経費は、特別職・審査会委員及び総務関係の職員の人件費並びに事務的経費でございます。主な増額の要因は、総務関係の職員1名増による人件費の増と、委託料で人事給与、財務会計システムサーバ導入業務委託料177万6千円の増によるものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。目2余熱利用施設運営管理費、本年度予算額は9,841万1千円、前年度と比較いたしまして2,394万4千円の減、率にいたしまして19.6%のマイナスになってございます。主な減額の要因は、工事請負費の減額でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。目3公平委員会費、本年度予算額は2万4千円で前年度と同額でございます。公平委員3名の方の報酬でございます。款2総務費、項2監査委員費、目1監査委員費、本年度予算額は14万4千円。これも前年度と同額でございます。監査委員2名の方の報酬でございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費、本年度予算額は3億4,072万9千円。前年度と比較いたしまして2,611万7千円の増、率にいたしまして8.3%のプラスとなっております。ここの経費につきましては、

し尿処理施設に従事いたします職員の人件費並びに施設の維持管理経費でございます。主な増額の要因は、人件費で退職手当1名による増と、工事請負費では前年度より1件の増による増額となっております。

次に、目2ごみ処理費でございます。本年度予算額は19億5,812万7千円。前年度と比較いたしまして6,799万9千円の減、率にいたしまして3.4%のマイナスとなっております。ここの経費につきましては、ごみ処理施設、最終処分場及び不燃物処理資源化施設に従事いたします職員の人件費並びに施設の維持管理経費でございます。主な増減は、給料、職員手当等、共済費、委託料での増額、これはごみ処理費と資源回収事業費の統合による増額でございます。

対しまして、工事請負費では前年度の7件から6件になり、1億4,739万1千円の減。原材料費で2,942万円の減。これは、炉関係で3,741万1千円の減、本年度は脱硝装置用触媒の購入がございませんでしたので減額。その差引となり、ごみ処理費は減額となっております。

尚、ごみ処理費の工事請負費で計上させていただいております、ごみクレーンバケット更新工事からごみ投入ホッパ更新工事まで5件の更新工事につきましては、別冊の令和3年度一般会計予算概要の4ページ、8ページ並びに21ページから25ページの間に説明を載せさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、工事請負費の説明欄の一番下段の搬入券発券業務準備工事141万9千円。これは、一般家庭から排出されるごみの持込の受付業務を、市民の利便性の向上目的に当環境事業組合でも行うにあたり、ごみ持込者の安全確保並びに業務の効率化を図るための準備工事でございます。よろしくお願い申し上げます。

36ページ、37ページをお願いいたします。資源回収事業費は、先程ご説明いたしましたように、ごみ処理費に統合いたしましたことにより、令和3年度から廃目となっております。款4公債費、項1公債費、目1元金、本年度予算額は1億4,058万5千円。前年度と比較いたしまして2,471万3千円の増、率にいたしまして21.3%のプラスとなっております。目2利子、本年度予算額は716万円。前年度と比較いたしまして162万1千円の減、率にいたしまして18.5%のマイナスとなっております。公債費合計では2,309万2千円の増額となるものでございます。大きく増額いたしましたのは、平成30年度及び令和元年度に借入した8件の元金償還が開始されたことによるものでございます。恐れ入ります38ページ、39ページをお願いいたします。

款5諸支出金、項1基金費、目1処理施設整備基金費、本年度予算額は2,

890万8千円。前年度と比較いたしまして2,931万8千円の減。目2退職手当基金費、本年度予算額は3,000万円。前年度と比較いたしまして2,000万円の増。いずれも前年度と同様、ごみ処理手数料からそれぞれ基金に積み立てをさせていただくものでございます。

目3雁多尾畑地区環境整備基金費、本年度予算額は1千円。前年度と同額でございます。これは基金の利子収入の積立でございます。

次に款6予備費、項1予備費、目1予備費、本年度予算額は1,000万円。前年度と同額でございます。尚、40ページ以降に係調書を添付してございますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上で、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

金銅宏親議員。

金銅宏親君

はい。これは質疑は立ってするんですかね、座ってするんですかね先にそれをどっちなのか、立ってやるんですかそうですか。すいませんそうしたら令和3年度の今回の予算書について今、色々説明をいただきましたので、ある程度のごことは理解をさせていただいたのですが、予算書の46、47ページについてその中の職員手当等の内訳で退職手当、先程のご説明で前年度は0でしたけれども、今回は1,717万3千円という金額を計上されているということで、退職されるのが1名だということもお聞きしまして、よく理解しました。

ただ今回は1名ということなんですけれども、来年例えば令和4年、令和5年の退職者の今分かられている推移をちょっと教えていただければと思いますので、この件についてご答弁よろしくをお願いします。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。今、金銅議員のご質問の通り令和3年度については定年退職者1名でございます。そうしまして令和4年度につきましては定年を迎えます者が3人、令和5年度で4人という推移になってございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

金銅宏親議員。

金銅宏親君

はい。ありがとうございます。そうしましたら今ので令和4年度と令和5年度の退職の人数は理解させていただきました。そして再質問で2点、大きな1番目は先程議長の冒頭の挨拶にもありましたように、現在2回目の大阪府も緊急事態宣言ということで大変な時期ではございます。この新型コロナウイルスは本当に世界に、また日本各地にと、また大阪の方にもすごくまだ広がっておりまして、皆さんもご存知のように第1回の緊急事態宣言よりも今の方が、人数的にも感染者の数もというようなことで、大きく膨れ上がっているのが現状でございます。

そこで小さな1点目はやはりこの新型コロナウイルスの感染がこういうように広がっている中で、やはりこういう衛生的なものの、この環境事業組合としての事業も色々な面で大変じゃないかなというのは感じております。どういようなものがやはりコロナになって困っている。または、大変な部分だということをお教えいただきたいのが1点。

それと2点目につきましては、今も説明がありましたように今年は1名、令和4年度で3人、令和5年度で4名の退職者が出られるということは、この3年間で8名の方がもう退職されるということで、ただこれはあくまでも定年退職ということで、やはり色々なことで途中でですね何かのことでお辞めになれる方も予想が今はつかないにしろ、ある可能性もあります。最低今の定年退

職者がこれだけあるということをお聞かせいただいた中で、小さな2点目としては、この退職者が増えることを勘案してね、今後どのような採用を柏羽藤環境事業組合として考えられているかは、このことについては管理者である山入端市長にお聞きしたいと思っております。小さくつけまして2点お願いいたします。

議長（花川雅昭君）
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

今、再度ご質問いただきました中で、小さく1点目コロナのことについてお答えさせていただきます。金銅議員ご指摘の通りでございます。あの廃棄物を取り扱いますので、こういったやっぱりコロナ禍というこういう感染が市中に蔓延しております中におきましてはやはり感染の可能性のあるもの、例えば使用済みのマスクでありますとか、まあそういったものがごみとして捨てられている可能性もございますので、その取り扱いにはより一層の慎重さ、従来よりも慎重さが求められております。そういった意味で業務の難易度は上がっているという状況でございます。小さく1点目については以上でございます。

議長（花川雅昭君）
山入端管理者。

管理者（山入端創君）

金銅議員のご質問にお答えをいたします。人員のことにつきましては先の議会でもご意見、ご要望をいただいております。そこでですね、やはり今後のことも勘案しまして、この令和3年度中に採用試験は行っていきたいと考えております。

そしてまあ金銅議員おっしゃられてましたが、社会情勢も踏まえてですね、

今回のこの令和3年度の採用試験においては採用枠を増やしたり、そしてまたより多くの方が応募していただけるように年齢の拡充とかですね、そういったことも積極的に緩和出来るところは図りましてですね、より多くの方にご応募いただきたいなという風に考えております。詳細については今後の選考委員会等で手続きを経てということでございますが、また議員の皆様からもご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（花川雅昭君）

金銅宏親議員。

金銅宏親君

はい。局長の今のお答えを聞きまして、やはりコロナ禍の新型コロナウイルスのこともこちらにも影響があるんだなというのがよく分かりました。慎重に今後もやっていただかないとあかんということも踏まえまして、それと今、管理者からの採用についてのご答弁もよく理解しました。

3回目ですので、要望させていただきたいのですけれど、先程の補正予算の17ページの時に会計年度任用職員の報酬で650万を減額したということは、あの時の説明で23人募集をしたんだと、しかしながら19名しか来なかったんだと、そして12月1日に3名追加してもらったんだと、これは会計年度任用職員ですらやはりこういうことで募集してもなかなか来てもらえないのが現状であったというようなことで、減額したということも、私共の笠原議員からの質問でお答えいただいたと思うんですよ、それと先程にも言いましたように今年1名、令和3年度は1名かも分かりませんが、令和4年度は3名、令和5年度で4名ということで、まあ退職者は決まっている訳で、それでやはり数多くの方をとということで、管理者の山入端市長の方からご答弁いただきましたように、ただやはり採用枠というのは今のこの時だからこそ大きくたくさん採用が必要ではないのかなと、1人が辞めるから1人の補充で、3人が辞めるから3人の補充、4人が辞めるから4人の補充と、そういうレベルではないと思うんですよね。当然現場で仕事をさせていただきまして、採用していただいて、また採用で入られた方が1ヶ月余りで事業の方でしっかりとやってもらえるかといえば、これはまだまだ月日がかかるものだと思うんですよね。やはり特殊な作業もありましょうし、入っていただいた方が活躍し、そういうこと

に対してはやっぱり年月がかかるものだと私は考えております。

ですからこそ補充するのは定年退職の方の数ではなしに、大きな枠で人数を採用していただいて、やはり安定な業務を今後も進めていただくことが第一条件ですので、そのためには今管理者がおっしゃったように、定数をやはり大きく枠を広げるといった形が、この時期は大切だということを痛感しておりますので、何卒その辺のことを管理者、副管理者もよくご理解の程お願いをしておきます。ありがとうございました。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

はい。笠原由美子議員。

笠原由美子君

今、金銅議員の方から質疑がありましたコロナの対策についてということで、少しお聞きをしたいと思います。予算の中で特にコロナの対策について、どこにあるのかなって結構一生懸命調べたんですけど、よく分かりません私、そしてまあ歳出の総務費とか、まあその辺り無いやんかと思いながらもチェックしたんですけど、ただ金銅議員のお答えにはマスク等とかいう廃棄物とかね、大変危険なものが出てくると、それはもうとんでもない色んなものが捨てられている訳ですから、常日頃からの衛生管理とか、感染防止とかっていうことは徹底しているところは職種だと思います。ただ柏羽藤の消防組合の方では7名の既にコロナ感染のされた職員の方が出ました。状況からいけばそれはもう病気を、疾病を持ってとか、突然の事故とかにおいて緊急搬送する訳ですから、そのリスクというものは高いというのは、これはもう目に見えています。

それはそれとしてですけども、幸いにもこの柏羽藤環境事業組合ではコロナに感染する職員の人が、まだ今現在出ていないということで、大変局長はじめ皆さんが身の引き締まる感じで徹底をされているんだということが結果を見れば分かる訳なんですけども、まあ今先程、金銅議員の方からもあったように一波に、二波にこう比べると大変厳しい状況が今も続いていることに変わりはありません。また反対に市民の方々の、少しごみに対する認識とかっていうのが甘くなっているんじゃないのかってことを聞くと、相反してこれからの感染の動きが出てくる可能性があって、その中で数少ない職員の方を守るという

体制について一体どこにあるのかなと思って、総務費のところの役務やろうか委託料やろうか使用料やろうかと見てみたんですけれどよく分かりません。実際職員の方々を守るための対策としてPCR検査を含めてどのような対策を、どのように予算を出そうと考えているのかという点についてお聞きします。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。コロナ関連の予算でございますが、コロナ対策費という形では笠原議員ご指摘の通り特別にコロナ対策費という名称では計上はされてございません。ただおっしゃる通りでございます。職員は日々気を付けて、例えば手の消毒、手指の消毒でありますとか、保護具の着用でありますとか、まあそういうのは気を付けて徹底するようにしております。おかげ様で今現在、柏羽藤環境事業組合にお勤めの方の中で職員、再任用職員、それと会計年度任用職員さん全て合わせましてコロナ罹患者は1人もございません。そのことについては、まずご報告させていただきたいと思えます。

それでじゃあコロナ対策で何もお金がかかってないのかということですが、それはまたちょっと違いまして、例えば需用費の中で手指消毒用のアルコール、これはもうやっぱり頻度がかなり増えておりますので、購入費用についてはやっぱり前年度に比べまして増額してございます。ただまあ需用費の消耗品費の中に入っておりますので、ここでコロナ対策費という形では表には出てきておりませんが、そのところはしっかり増量を見込んで計上をさせていただいております。それとか例えば尿処理場などでは、やっぱり生し尿の飛沫とかそういうものも浴びてしまうことってございますので、やっぱり危険がございまして。その生し尿の中に絶対そのウイルスが含まれていないかとかは断定できませんので、まあそういったこともございますので、やっぱりフェイスガード、こういったものも従来よりも増して着用の機会も増やして、また数も増やして、まあ職員が躊躇なく使えるようにということで、数についても確保させていただこうということで、前年度よりも多く購入予定をさせていただいて、予算をつけていただきたいということで、計上の中に入れてさせていただいております。そういうのは全て需用費の中で含まれております。

ただよくありますアクリル板とかで職員間のその会話の時に飛沫が飛ばないような遮蔽版とかにつくましては、手持ちの資材で自作したものを設置しておりますので、そういったものについては直接的には経費としての計上ではございません。あのPCR検査については予算計上はしておりません。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

笠原由美子議員。

笠原由美子君

はい。ご答弁ありがとうございました。質問2回ですね、質問と要望で2回でしたっけ、合計3回ですか、ありがとうございます。失礼いたしました。

今ご答弁いただきましてありがとうございます。まあそういうことに十分注意されてきたからこそ、現時点でも感染が出ていないということはよく分かります。ただ局長のお話の中であつたし尿処理については、これは大変重要なことです。

最初の横浜のプリンセス号でしたっけ、あの時の一番感染の酷かった現場というのが実はトイレのした後とかの使用後の飛沫で、そこでの飛沫がとて大変だったという感染源が一番大きかったということが、一番トップに出たと思えます。そのことを考えた時にし尿処理の方々のフェイスマスクとかガードとかいうものもとても大事ですけど、部署によっては違ってくると思うんですね。実際そのどういう空気感染とかまではまだきちんと言われてないですけども、やはりそういうことを考えた時にここがもし何かのことで、へたってしまうと一部でも、街中にゴミが溢れる訳ですよ、これも何かテレビのニュースであつたように思います。収集される方が感染をしたことによって、ゴミが当たり前のようになると、私達は本当に今のこの恵まれた生活に慣れきっていますので、ゴミが巷に溢れているということはありませんし、また週に2回取りに来て下さるといふシステムがあつて、清潔に暮らしをさせていただいてますが、この組合の中がもしへたることがあれば大変なことになりますので、更なる注意を図って欲しいと思うんですけど、今は全体的な中を見た時に、各そのゴミとかし尿とか色んなものに対して特別何か変えていかないのかと、要するに対策をもうちょっとね、というのは例えば一般のマスクを使うけれども、

特別なマスクでN95のね、特にそういう厳しく感染しにくいものがあるのかというのがありますし、そういう体制はどうなのかと、あとやっぱりPCR検査も別にここは医療機関ではないというもの、一度はきちっとやっておくというのも大事じゃないのかなとも思うんですけども、その点はいかがでしょう。

議長（花川雅昭君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。ご質問いただきました中で、うちの職員のことについてご心配をいただいている部分、多くご質問をいただきまして本当にありがとうございます。ただマスクとかにつきましては、そのN95といいますか、ちょっと私はっきりとはあれですけど、あのウイルスを遮断するような高品位のマスクということでおっしゃられているのかと思いますが、マスクにつきましてはそういう高品位のものを大量にというような形では予算計上にはなってございません。あの従来型のものでございます。ただそれに加えてその飛沫防止のフェイスガード、これを職員が十分、先程の答弁と重なりますけれども、躊躇せず使えるような数を揃えようということやっております。まあただし尿処理場だからといってしょっちゅうそういうものを被るかと言えば、まあそういうことではなくて、そういう必要のある作業もあるということやございまして、普段は密閉された中でし尿が流れて処理されていきますので、始終暴露ということでもございませぬので、まあその辺ちょっと私の先程の答弁の仕方が大袈裟で皆様にご心配をおかけしたかも分かりませぬけれども、そういう不衛生な中であえてやっているということでもございませぬので、まあそこはすいません、先程ちょっと私の答弁が不十分でご心配をおかけしたと思います。

ただまあPCR検査については今回はちょっと予算計上しておりませぬので申し訳ございませぬが、あのもし濃厚接触者とかが出た場合は例えば保健所さんとかの指導でそれぞれが受けるということになるかと思っておりますので、ただここでの職員の一斉の検査というのは、今回の予算では想定してございませぬ。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

笠原由美子議員。

笠原由美子君

はい。それでは意見と要望を申し上げます。部署において対応とおっしゃって下さっているものの、また遠慮無く使えるように、いくらでも使えるようにということを、今マスクとかね色んなフェイスガードにしても、まあ職員の人達が躊躇無く使えるような体制は作っているとのことですが、正直言いますと例えばマスクにしてもですね、1日着けていて色々なことがあるじゃないですか部署によっては、その処理の場面とか汚染が酷い所とか、だからまあ着けているのが当たり前になっているのが私達の生活ですけど、着けていることが全てでは決してありませんので、やはり数回でもね、1日のうちに例えば2回替えれるとか、せめてそういうちょっとした工夫で、お昼過ぎたら2回目は替えましょうとか、そういう小さなことでもやっぱりやっていくべきだと思いますし、それから手洗いの励行というのも本当にきちとした消毒体制でやっていただきながら、現状を維持していただけることを強く要望したいと思います。

またPCR検査につきましては、これはあの何もここだけではありませんけれども、やはり感染源ということから考えると、汚染されているということから言うと、やはり必要なことではないかなと思います。ただあの今回のPCR検査とか感染者が出た場合ということで保健所というのはよく出ますけど、現実保健所はそれ程動いているかということ、どちらかということと小学校とかそういう更衣室とかで出た場合でも本当に1日、2日位の消毒体制で、はい復活するようなことです。これはあくまでも保健所の中で決めたルールかも知れませんが、決して納得出来る消毒体制では私はないと思いますし、例えば1カ所に出てじゃあ環境事業組合が2日間休みます、全部止めますってなると本当にいいのかなということと考えたら、とてもじゃないけど1人でも出してしまつて保健所が入って、1日は消毒に充てるのでとても駄目ですと、2日目からもちょっと若干と言われてしまえば、これはとんでもないことがこの三市に起こってくる訳ですので、その辺は保健所の指導通り感染者がもし出たら消毒をして、休みをさせてなんて悠長なことを考えているのでは、とてもじゃないけど甘いなという気がしましたので、その辺はしっかりとまた管理者ともご

検討をいただきながら進めて行っていただきたいと思います。

最後に大変嬉しいことに今回の新予算の中で37ページの節14の工事請負費のところの搬入券の発券業務というところの準備工事をしていただくことになりました。これは4月から搬入券を持って市民の方が直接ごみの処理でこちらに来れる体制を作っていただいたんだという風に思っています。この点については多くの市民、特にこの近隣の方々がわざわざ役所まで行ってという、そういう煩わしいことも済みますし、専門の方の中でまたこういうことをチェックしていただける体制を作っていただいたことに関しては、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。以上です。

議長（花川雅昭君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

恐れ入ります。ちょっと今、ご質問ではなかったんですけども、4月から搬入券がこちらでという風におっしゃいましたので、この予算が可決、成立いただきまして、その後準備工事をしまして、その後市民の方を上手に誘導出来るかというようなシュミレーションもうちの方できちっとして、その上で広報、周知期間も考えております。ですので、出来るだけ早くとは考えておりますが、ちょっと4月というのはご容赦いただきたいと思いますという風に考えております。すいません申し訳ございません。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

はい。ということですので、よろしく願いいたします。

他に質疑はございませんか。

はい。瀬川覚議員。

瀬川覚君

はい。2点お尋ねいたします。2点のうち1点は要望だけですので先にさせていただきます。PCR検査に関してやはり感染症対策の予防策としてPCR検査が有効であるということははっきりしています。その中でいかに未然に防ぐかというようなことを、是非PCR検査の定期的な検査を、これは全職員とは言いませんが、一部のね主幹的な部分にいる方だけでもね、是非検討していただきたいなと思います。

それから濃厚接触者が出た場合、今時点で国は去年の段階から濃厚接触者じゃなくても、PCR検査を受けて下さいということは推奨されていますので、そうした対応も是非よろしくお願いしたいということで要望させていただきます。

そしてこれから質問させていただきます。人員体制に関することでございます。先程金銅議員の質問の中で山入端管理者からお答えいただいた、その枠を拡大していただくということで、明確にご答弁いただいております。大変ありがたく思います。ただちょっと予算を見ますとですね、会計年度任用職員につきましては23名の予算をつけております。現状22名ということでしたので、昨年度と同様の23名の枠でということで、これはまあここで見たら分かるんですが、あと補正予算との関わりで言ったら現状との関わりもね、えっと現状が51名ということですから全体で見ますと、それが58名となっている。まあそれは分かるんですが、これが前年度の予算と比較をいたしますとね3名減とされているんですね。それと括弧の中にあるのは短時間職員ですから、短時間職員と会計年度任用職員の方ですね。それが31から33になって2名増えているということです。会計年度任用職員の方が23で予算上は変わらない訳ですから、この増えているというのは短期の方ということだと思っただけですけども、実質上はどういう風に今なろうとしているのかと、これ予算上で61から58に3名減っているというのは、先程ご答弁いただいたね、枠を広げるといふことと齟齬がないのか、それからあと先程もね退職者の方の人数についてお話いただきました。退職者の方を含めるだけではなくてね、枠を広げていくということが必要ですのでね、そういうことも含めてお答えいただけたらなと思います。

議長（花川雅昭君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。瀬川議員ご質問の件なのですが、46ページから47ページにかけて一般職の表が載せてございます。このところで前年度61名が本年度、令和3年度で58名、これで3名減っているんじゃないですかということでの指摘、ご質問かという風に存じます。あのここで書いております人数、例えば令和3年度の58名もしくは前年度の令和2年度の61名と言いますが、これは正規職員とそれと再任用職員の中でフルタイムで来ていただいている方、まあ職員定数にカウントする方、そして同じ再任用職員でも短時間労働の方については、ここに含まれておりませんので、こういったまあ数字の差となって出てくるものでございます。

従いまして61が58になったのが3名減ということではございませんで、実際にはその3名の方はそのまま再任用職員として来ていただきますので、連続して、ただフルの状態から短時間労働の方に移られる方が3名いらっしゃるということで、人数的にはそのままその方は来ていらっしゃるんですけども、この表の数字の上では61から58に減るということに見えてしまいます。そしてまあその分短時間の方に入る訳ですから括弧書きの方の数字は3名増となる訳ですけども、まあ1名辞められる方がいらっしゃいますので、3増えて1減るので差し引き2名増ということでございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

瀬川覚議員。

瀬川覚君

はい。ありがとうございます。その内訳等についてはお答えいただいたんですが、まあ人員体制の強化していくあたり、技術の継承を図っていくという点で、まあ正職の方フルタイムの方、いかに継承していくかということが問題になっているかと思うんです。その点で言いましても、まあ業務に支障がないようなことになっているのかどうか、それから退職者がこれから増える中で、今この段階でやはり一定枠をどういう風に広げていくのかということを考えた時に、短時間に移るだけで辞められる訳ではないということには分かるんですが、予算上のね数自体を減らしてしまっただけでよいかということがある、その辺

も踏まえましてまあ今後の方針、今年度のその採用についても含めてやっていただくと思いますが、その点については是非お答えいただきたいなと思います。

議長（花川雅昭君）
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まあ先程、管理者が答弁される中で、令和3年度に採用試験を実施するというので、おっしゃっていただきましたので、ただその中でやはり詳細については今後選考委員会を、まあそういう手続きがございますので、そういう手続きを経てということで、管理者ご答弁されておりますので、具体的な数字については私の方からは差し控えさせていただきたいと思います。

ただご心配いただいているのが、そういうフルの方が短になるのも減じゃないかということで、ご指摘いただいているのかなという風に思います。ですのでこのタイミングで、令和3年度でまた採用試験を実施していただけるということでありますので、まあそういった経験をお持ちの方がいらっしゃる間に新規職員の採用試験をさせていただくということで、まあそういったことの今後、対策には十分なり得るんじゃないかなという風に考えてございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）
もうよろしいですか。

瀬川覚君
結構です。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。18ページの余熱利用の施設利用料なんですけれど、コロナ禍の中でまあ今もかなり利用者の方が減っているんじゃないのかなと思うんですけど、この予算を立てるにあたってどのような状況をもってこの金額が計上されたのか、まあ17.4%減額になっているということですけど、それをお聞きしたいと思います。それが1点目です。

2点目は29ページなんですけれども、その欄でストレスチェックをされると思いますが、12の委託料のところなんですけど、このストレスチェックについて、まあ全職員、短時間職員も対象となっているのか、またこの間の結果と評価と問題点、課題とかがないのかということをお聞きしたいと思います。またストレスが高いとされた場合のフォローなんかもね、お聞きしたいと思います。

議長（花川雅昭君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

まず最初にご質問された余熱利用施設の使用料のことですけれども、これにつきましては前年度の実績を基に算定をしております。令和2年度の予算では、ここに前年度という形で載っております通り、年間で3,390万とんで6千円計上させていただいておりますが、実際先月12月の時点で実際の収入は1,575万2千円でございます。これはまあ休館の期間も今回ございましたので、通常通り営業をしております7月から9月この実績をベースに3年度の予測を行ったものでございます。ですので、まあ通常営業をしていた時期をベースに予測しておるものでございますから、まあコロナの治療法、もしくは予防法が確立されて利用者が回復することを見込んで計上させていた

だいたということでございます。

それともう1点、すみませんお時間を頂戴して申し訳ないです。ストレスチェックについて、まずこれについて対象となりますのが、職員、再任用職員、そして会計年度任用職員、全てこちらで就労されている方全て対象となっております。それで実施することのその効果、評価ということでございますけれども、そもそもこの効果と言いますのは、ストレスチェックは治療では無くて自分がどのようなストレスを受けているのかということに気づきを促すこと、これがストレスチェックの最大の目的でございますので、そういった意味ではチェックの結果が数字としてご本人の手元に届きますので、効果はあるという風に考えております。

ただ評価につきましては、多いとか少ないとか数的なことを申し上げたり、もしくはカウンセリングを受けた方がある、無い、多い、少ないというようなことを申し上げますと、例えばそんなことでまあ誰かが受けたんじゃないかという憶測を招いたり、またお答えすること自体がプライバシーの秘匿に抵触するというようなことにも繋がり兼ねませんので、有無まあ数字の大小含めましてお答えは控えさせていただきたく存じます。大変申し訳ありませんが、評価につきましてはそういった形でご了解いただきたいということでございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。ありがとうございます。余熱利用については回復を見込んでということでの予算だということが良く分かりました。やっぱり今はまだまだあのワクチン接種もね、ちょっとまだだいぶ先になるというのは言われておりますけれど、今も安心して言っていただくためにね、色々な取り組みというのもね、あの努力はされているとは思いますが、あとはまあそのどのようなことを実際にこの間やって来られたのかということと、ストレスチェックにつきましては、私が言ってるのは、その評価って数のことを言っているのではなくて、まあ管理者としてどういうことに配慮してね、元気に仕事をやってもらうかということを行っているんであって、そういう意味で聞いているわけではありません。

るので、それを活かしてね職場がより円滑にストレスの無い職場にさせていただくために、まあ色々努力されていると思うんですけども、その努力がどうなのかなということをお聞きしたいと思いました。それについてはもう結構ですけど、あの安心して利用していただいているその取り組みについてお願いしたいと思います。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。クリーンピアの利用のことについて、クリーンピアにつきましてはやはり過密状態にならないように、まあ人数的な制限それと例えばフィットネスである方が機械を、ランニングマシンとかですね、そういう機械を使われたら次の方が使われるまでに必ず一旦消毒するとか、まあそういったことで、クリーンピアのレストランにおきましては座席の配置の工夫とか、アクリル板で正面の方との間に直接飛沫をしないような工夫とかもされておりますので、まあそういったことは実施させていただいております。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。大変あの気を遣って色々ねされていると思うんですけど、それなりにそういう消毒したりであるとか人員の配置とか消毒にね大変あの、使用料が少なく入ってくる割にはね、出ていくお金もきっとね多いと思うんです。けれども、その辺もこれからね運営が大変だと思うんですけども、それをまた配慮していただいてね、円滑に気持ちよく利用出来るような施設運営をしていただきたいことをお願いして終わります。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

日程第6、これより一般質問をおこなうところですが、事前の発言通告がございませんでしたので、一般質問は終結いたします。

それではこれにて今議会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。よって令和3年柏羽藤環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 花川 雅 昭

会議録署名議員

8番 岡本 光

10番 金銅宏親